

出生・転入用

【長野市独自】ながの子育て世帯臨時特別給付金申請書

長野市長 宛て

ながの子育て世帯臨時特別給付金を申請しますので、下記振込先指定口座に振り込んでください。

1. 申請者…対象児童の養育者（保護者等）

Table with columns: 氏名, 生年月日, 「2. 支給対象児童」との関係, 申請者の現住所・連絡先. Includes fields for name, birth date, relationship, address, and phone number.

注：その他の場合、別紙記入上の注意も必ずご確認ください。

2. 支給対象児童氏名…出生または転入により新たに住民登録する支給対象児童を記入

Table with columns: No., 氏名, 生年月日. Includes a large box for pasting documents (運転免許証, 健康保険証, マイナンバーカード).

3. 振込先指定口座 …給付金の振込先金融機関口座を記載

Table for bank account information with columns: 金融機関名, 支店名, 分類, 口座番号 (右づめ), 口座名義人. Includes a note about designating a bank branch.

のりしろ
【貼付欄②】 振込口座確認書類貼付欄
次の書類のいずれかの写し（金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かるページ）を貼付してください。
・預金通帳
・キャッシュカード
*写しが「3. 振込先指定口座」で記入した口座と同じものかご確認ください。
*不鮮明等コピーの状況によっては、振込みができない場合があるほか、再提出をお願いする場合があります。

裏面の誓約・同意事項に
☑願います。

長野市記入欄
本人確認 口座確認

支給対象児童の養育者 様

長野市長 荻原 健司
(子育て家庭福祉課 18歳給付金担当)

ながの子育て臨時特別給付金の支給について

食費等の物価高騰等の影響に直面している中、社会の宝である子どもたちの健やかな成長を支援するため、子育て世帯に対して「ながの子育て世帯臨時特別給付金（18歳給付金）」を下記のとおり支給いたします。

記

- 1 支給対象児童** 次に掲げる対象児童の養育者(保護者等)本人により申請をお願いします。ただし、対象児童が16～18歳で、かつ世帯主の場合は、対象児童本人の申請も可能です。
 - (1)令和5年10月2日から令和6年3月31日までに生まれた児童
 - (2)令和5年10月2日から令和6年3月31日までに本市に転入した、18歳以下(平成17年4月2日から令和6年3月31日までの間に出生)の児童。ただし、本給付金を受給後に転出し、再度転入した場合を除く。
- 2 支給額** 対象児童1人あたり1万円(所得制限なし) 支給決定後、支給予定日等のご案内を郵送します。
- 3 申請方法** 申請書(本書裏面)に必要事項を記入し、次の書類を貼付して申請してください。その際、支給対象児童氏名欄が不足する場合は、裏面申請書をコピーして児童氏名のみ追記してください。
 - (1)申請者本人確認書類の写し(申請者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)など)
 - (2)振込先口座確認書類の写し(金融機関名、口座番号、口座名義人(か)が分かる通帳やキャッシュカード)
- 4 申請期限** 次の(1)または(2)の該当する申請期限までに申請してください。
 - (1)令和5年10月2日から令和5年12月31日までに出生または転入して本市に住民登録した児童の申請期限は、令和6年2月29日(木)※当日消印有効
 - (2)令和6年1月1日から令和6年3月31日までに出生または転入して本市に住民登録した児童の申請期限は、令和6年5月31日(金)※当日消印有効
- 5 申請方法** 郵送または持参により申請してください。
郵送・持参先 〒380-8512 長野市鶴賀緑町1-6-13番地 長野市役所第二庁舎6階 18歳給付金担当

以下【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。(チェックしてください。) →→

- (1) 申請内容等に偽りがあった場合、相違があり支給要件に該当しなかった場合には、支給済みの給付金について速やかに返還します。
- (2) 「ながの子育て世帯臨時特別給付金」の支給要件の該当性等を審査等するため、長野市が必要な税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- (3) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- (4) 長野市が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、長野市が定める期限までに申請者に連絡・確認できない場合には、長野市は当該申請が取り下げられたものとみなします。